

平成 2 1 年度事業計画

(目次)

- 1 . 事業方針
- 2 . 新規事業
- 3 . 重点事業
- 4 . 事業計画 (第 1 次地域福祉活動計画)
- 5 . 在宅福祉サービス事業 事業計画
- 6 . 介護保険事業 事業計画
- 7 . 生活支援事業 事業計画

1 . 事業方針

世界的な金融危機を発端とする景気の後退や、生活関連物価の高騰は、雇い止めや派遣切りなどの雇用不安や生活不安を引き起こし、私たちの暮らしにさまざまな面で影響を及ぼし、今後も厳しい社会状況が続くと予想されています。

また、少子高齢化や人口の減少化により、地域住民のコミュニケーションの希薄化や暮らしをとりまく状況の変化により地域社会における支えあいや助け合いの機能の衰退が進んでいます。さらに、社会的要因による自殺者の増加や高齢者の孤独死、児童虐待やいじめ、ひきこもり、家庭内暴力など生命にかかわることや、拡大する「振り込め詐

欺」や「悪徳商法」による被害など安全と安心が大きく揺らいでおり、地域の中でさまざまな支援を必要とする人が増えてきています。このような中で昨年、厚生労働省において「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書がまとめられました。この中では、地域福祉の重要性が改めて見直され、これまで社会福祉協議会が活動を展開してきた住民による地域福祉活動の推進への期待がより高まると共に、「地域福祉の推進」を図る中心的な団体である社会福祉協議会についてもそのあり方の検討が進められています。

本会では、「みんなでつくろう！一人ひとりが輝く ふれあいのまちづくり」を基本理念とする第1次地域福祉活動計画を昨年度からスタートし2年目を迎えます。この活動計画は、市の「地域福祉計画」と深く関連し、社協の本来の目的である「地域福祉の推進」を、行政をはじめ、福祉関係機関や団体、地域住民などさまざまな方々と連携をしながら取り組みを進めます。そして、「一人ひとりの尊厳が守られ、安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に向けて、地域住民のかたたちの主体的な活動がより一層広がるよう支援を行います。

合併6年目、そして、組織機構改革の2年目として、本所、支所間の効果的な連携体制の確立や地域福祉活動の推進、事業経費の全面的な見直しを図る一方、経済状況が厳しい中ではありますが、唯一の自主財源である会費の増強活動や共同募金運動の充実などに努めながら、さらなる組織改革を進め、事業運営の安定化と改善に取り組みます。

2 . 新規事業

1 . 広域福祉活動支援事業（地域福祉基金活用事業）

市、町、小学校区、中学校区を実施範囲に複数の機関や団体等が連携して取り組む形態である福祉的な活動を支援し、広域な福祉活動の推進を図る。

3 . 重点事業

1 . 住民懇談会の開催

住民懇談会は住民の福祉ニーズや地域事情の把握と、社協活動を理解いただく機会であり、福祉委員や民生児童委員等、福祉関係者の参加に加え、より多くの住民が参加できる仕組みを検討しながら、市全域の実施を目指す。

2 . サロン等、小地域福祉活動の推進

地域住民による福祉活動として推進しているサロン活動や小地域福祉活動は一定広がってきているが、担い手不足や実施場所等新たな課題が生じてきているため、実施方法や活動範囲等の見直しを行い、引き続き安定実施ができるよう支援する。

3 . 高齢者見守り隊事業の推進

20年度から取り組んだ「高齢者見守り隊事業」を継続し、見守り活動が小地域福祉活動の基本活動として住民が認識して定着するようモデル地区の拡大等を図りながら実施する。

4 . 当事者組織との連携化

同じ課題を持つ者同士が課題改善を図ることを目的とする当事者組織と連携し、組織機能向上や課題改善に向けた必要な支援を行う。

5 . 新たな福祉サービスの開発・実施

何らかの生活課題を抱える方が地域の中で安心して生活していくためには、既存の制度や地域住民の支えあいだけでは限界がある。それを補うためには新たなサービス（身近な住民が担うサービス・社協が担うサービス）が必要であるため、福祉サービス利用援助事業と関連づけ、関係機関と連携しながら開発し実施する。

6 . 在宅福祉サービス事業・介護保険事業・生活支援事業の充実

事業の目的に応じた各事業の効果的・効率的運営を図ると共に、支援を必要とする方が地域や在宅において安心して生活することを支援できるように関係機関等と連携し事業の充実を図る。

7 . 社協組織・運営の安定化並びに改善

組織改革2年目として、更なる安定化を図ると共に、今後の組織体制や自主財源の確保等について具体的協議を進める。

(用語説明) No...活動計画活動項目番号 法...法人運営 地...地域福祉活動事業 共...共同募金配分金事業 地基...地域福祉基金
 ボ...ボランティア基金 高...高齢者見守り隊事業

4. 事業計画

(1) 基本目標 「だれもが主役のまちづくり」

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>福祉活動啓発活動</p> <p>広報紙発行 (No. 1)</p> <p>社協の活動や事業の紹介、福祉に対する理解と啓発を目的とした情報発信を図る。</p>	<p>広報紙「こころ」を年4回発行し、見やすく親しみやすい紙面づくりを心がける。ホームページの内容を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで感想や意見を受け付ける。 ・紙面づくり研修会の実施(広報委員会委員・事業関係職員含む職員) <p>《福祉活動啓発活動(. 4 5) 関連》</p>
<p>住民懇談会の充実 重点事業</p> <p>住民懇談会 (No. 4)</p> <p>住民ニーズの把握並びに社協活動理解の機会とし、地域福祉活動の推進を図る。</p>	<p>市全域での住民懇談会開催を目指すと共に、参加者を福祉関係者だけでなく、一般住民にも広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施単位(区・連合区・小学校区)及び実施時期を各町の状況に応じ実施する。 ・市防災無線やお知らせ版等で住民に広報し、参加を促す。 ・住民が発言し意見交流しやすい内容とする。
<p>学生への福祉学習</p> <p>社会福祉体験学習 (No. 5)</p> <p>中学生・高校生が福祉や福祉の仕事を理解し、人として大切なものを学習する。</p>	<p>中学校・高等学校の夏休み期間中に実施し、参加生徒が心に残る学習ができるようプログラムを充実させる。 次年度以降の実施方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者(学校・施設・社協)の共同事業として進め理解を高める。 ・昨年度のアンケートから得られた課題を活かす。

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>学校福祉教育への協力 (No.7)</p> <p>ボランティア活動や身近な福祉資源にふれる中で、福祉への理解と思いやりの心を育てる学校主催の福祉学習に協力する。</p>	<p>学校からの要請に応じ、ねらいが達成できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協職員による福祉教育・体験指導や福祉施設との連携による講師派遣等 ・保育所、小学校、中学校への活動助成による福祉教育推進
<p>地域での福祉学習</p> <p>地域住民を対象とした福祉学習・研修会の推進 (No.8)</p> <p>地域住民が福祉について学び、関心を高めることで地域の福祉力を高める。</p>	<p>小地域いきいきネットワーク活動事業の重点活動である「地域住民への福祉学習」の実施推進と内容の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年目の取り組みとして、事業申請時に事例を紹介し、活動を支援する。 ・学習メニューや講師リストを充実する。
<p>住民への福祉学習</p> <p>福祉のまちづくり研修会の開催 (No.9・10)</p> <p>地域に暮らす住民が互いに支えあう福祉のまちづくりのため、関係機関と連携しながら自主的な住民の活動の輪を広げる。</p>	<p>福祉関係者だけでなく一般住民も対象とした福祉のまちづくり研修会を開催する。</p> <p>地域福祉に関する理解や関心を深めると共に新たな活動の指針となる内容として開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度のアンケートから得られた課題を活かした研修会とする。 ・男性や若い方の参加が得られる内容とする。
<p>福祉委員活動の育成</p> <p>地域福祉委員会の機能強化 (No.11)</p> <p>福祉委員制度の見直し (No.13)</p> <p>地区福祉委員代表が情報交換等を行い、相乗的に福祉委員活動や小地域福祉活動の推進を図る。</p>	<p>町ごとに地域福祉委員会を2回開催し、活動の報告や事例発表等を行うことで成果や課題を共有し、町全体の福祉委員活動と小地域福祉活動の推進を図る。</p> <p>新規地域福祉委員会事業の実施・・・町の実状に応じた委員会の主体的な活動の実施(事業費5万円以内)</p> <p>福祉委員の選出基準や役割について地域福祉委員会等で協議し、効果的な制度になるよう見直しを行なう。</p>

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会への参加率を高める。 ・サロン担い手研修会、住民懇談会等、小地域福祉活動推進事業を委員会と共同で企画する。
<p>地域福祉推進組織の組織化と活動推進</p> <p>(No.14～16)</p> <p>地区や連合区を単位に、福祉委員を中心とした地域福祉の推進基盤(地域福祉推進組織)を組織化し、複数体制による効果的な小地域活動の推進を図る。</p>	<p>小地域福祉活動の推進基盤である地域福祉推進組織の組織化と運営の安定化を図ると共に、いわゆる限界集落や実施困難地区への対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域活動の内容と本会の支援内容を整理する。 ・地域福祉委員会で組織化を促し、年間を通して運営を支援する。 ・未組織地区の状況を把握し、必要な支援策を検討する。
<p>ボランティアセンター機能の充実</p> <p>相談窓口の充実 (No.17)</p> <p>活動希望者や支援希望者、またボランティアについてのさまざまな情報を必要とする方に対し、的確な情報を提供できるよう相談窓口の充実を図る。</p>	<p>相談窓口として誰もが利用しやすく、的確な対応が出来るようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティア及びその他の情報(保険・助成金・各種講座等)の収集及び整理を行う。 ・各種情報の効果的な掲示と活用を図る。 ・相談内容の記録化と担当者間の情報共有と検証 ・研修による職員の相談対応能力の向上
<p>広報紙による情報発信 (No.18)</p> <p>ボランティアに関する情報を発信し、理解と参加促進を促すと共に、センター機能と役割の啓発も図る。</p>	<p>広報紙やホームページ等に情報を掲載すると共にリアルタイムな情報は市のお知らせ版を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報や活動をシリーズ化して掲載する。 ・ホームページにボランティア専用のコーナーを設ける。

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>ボランティアの需給調整 (No.19)</p> <p>活動希望者と支援希望者の需要と供給を的確につなげるにより、ボランティア活動の推進を図る。</p>	<p>相談者の意向を把握し、的確な需給調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動希望と支援希望の記録化と情報の共有化によるスムーズなマッチングを行う。 ・相談を待つだけでなく、潜在的なボランティア活動者層に働きかけると共に、受入先の開拓を行う。
<p>新たなボランティアの開拓と育成 (No.22)</p> <p>ボランティア理解を広めると共に活動者を増やす。</p>	<p>どのようなボランティアが求められているのか、またどのような活動に関心があるのか把握し、それに適した講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙によるボランティア啓発 ・ボランティア講座の開催
<p>企業ボランティア活動の開始と展開方法の模索 (No.24)</p> <p>社会福祉と企業の地域活動や社会貢献を結合させ、新たな人材や分野の拡大を図ることで、福祉のまちづくりの推進を図る。</p>	<p>活動の具体的な実施方法を検討すると共に、市内関係企業への事前告知や関係づくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ボランティアに関する情報を収集する。 ・関係企業に情報提供を行い、ボランティアや社協についての理解を求めると共に、地域活動や社会貢献についてのアンケート調査を行い、現状を把握する。
<p>ボランティア活動推進とボランティア連絡会機能の充実</p> <p>活動支援 (No.30)</p> <p>ボランティアが活動しやすい環境をつくり、持てる力を発揮できるよう支援する。</p>	<p>ボランティアやボランティアグループの活動が広がり、充実するために必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の貸し出し ・民間ボランティア活動助成の案内

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>助成金見直し (No. 31)</p> <p>ボランティア基金の運用による助成金制度をより効果的な制度とする。</p>	<p>現行助成制度がより効果的で充実する助成となるよう抜本的な見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア基金委員会と京丹後市ボランティア連絡会による検討会議
<p>町ボランティア連絡会の支援と活動推進 (No. 32・33)</p> <p>町域の身近なボランティアとボランティアグループの連携により、活動の充実と運営の安定化を図る。</p>	<p>身近なボランティアが連携し、活動の充実と運営の安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や交流を通して活動への理解と連携を深める。
<p>市ボランティア連絡会の支援と活動推進 (No. 34～37)</p> <p>発足3年目の市ボランティア連絡会の組織体制と運営の安定化を図ると共に町ボランティア連絡会間の連携と活動を推進する。</p>	<p>広域連合組織として構成員の意識を高めると共に、市域のボランティア活動全体の向上と組織・運営体制の安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や交流を通して活動への理解と連携を深める。 ・旧町域を越えた活動の支援と情報発信及び関係機関との調整を図る。 ・助成金の有効活用について検討する。
<p>関係機関、団体との連携・ネットワーク化</p> <p>地域福祉推進ネットワーク会議の充実 (No. 39・40)</p> <p>関係機関や団体（行政・民児協・自治会・地域福祉推進組織等）による市域のネットワーク会議を開催し、連携して小地域福祉活動の推進を図る。</p>	<p>高齢者見守り隊事業2年目の取り組みとして推進会議を2回開催し、情報交換並びに意見交流を図り、各々の事業の推進を図る。また、連携のあり方を協議し、日常的な連携の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動内容の共有と各団体とのネットワーク化 ・連携のあり方や共同開催事業についての協議

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>関係機関や団体との情報の共有と連携(No . 4 1)</p> <p>効果的な事業展開を図るため、常に関係機関・団体と連携することを基本とする。</p>	<p>本会がリーダーシップを発揮して積極的にパートナー化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他団体への協力依頼は、本会から出向いて説明を行うと共に、他団体からの依頼や要請を可能な限り調整する。

(2) 基本目標 「安心して暮らせるためのしくみづくり」

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>わかる福祉情報の発信 (No . 4 2 ・ 4 3 ・ 4 5 ・ 4 6 ・ 4 7)</p> <p>一人暮らし高齢者や障害者等、情報が伝わりにくい方に、必要な情報をわかりやすく伝える仕組みを構築する。</p>	<p>一人暮らし老人や障害者等への情報伝達の現状を検証し、効果的な情報伝達の運用につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解される福祉情報の発信について、研究組織を立ち上げる。 ・情報提供のあり方や理解される内容に関する研修会を開催する。 <p>《福祉活動啓発活動(. 1) 関連》</p>
<p>支援活動のための個人情報の取り扱い</p> <p>支援活動のための個人情報取り扱い要綱の作成 (No . 4 9)</p> <p>要支援者の個人情報について「情報だけでなく個人を守る視点」での名簿作成と管理の基準を定め、地域住民による支援活動を推進する。</p>	<p>高齢者見守り隊事業2年目の取り組みとして、個人情報取り扱い要綱を作成し、地域福祉推進組織による支援活動に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱を作成し、地域福祉委員会に意見を求める。 ・地域要配慮者安心ネットワーク事業モデル地域での運用を図る。

事業名及び事業目的		事業達成目標及び具体的施策
相談体制の再生と相談技術の向上 総合相談支援ネットワークの形成 住民がより身近なところで安心して相談ができると共に地域の中で必要な支えや協力をえながら暮らせるように連携し支援する。	(No. 53 ~ No. 56)	本会職員だけでなく、福祉委員・ボランティア等、住民に身近な人が福祉的な視点で相談ができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制についての見直しと、新たな体制づくり ・本会役職員・福祉委員・ボランティア・関係者を対象とした相談技術向上の研修会を実施する。
	(No. 57 ~ No. 59)	「地域見守りネットワーク」「子育て支援活動ネットワーク」等の「総合相談支援ネットワーク」を形成し、相談から解決に向けたシステムを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「総合相談支援ネットワーク」の目的や機能、運用方法の協議 ・本会役職員・福祉委員・ボランティア・関係者が受付けた相談についてネットワークを生かし、情報交換や支援方法の検討等を行い課題解決を図る。
地域で見守りネットワークの形成 重点事業 「地域で見守りネットワーク」のしくみづくりと運用 (No. 61・62) 一人暮らし老人や障害者等、支援を必要とする方が地域の中で、安心して生活できるよう、地区、地域福祉推進組織等による見守り活動を推進する。		小地域いきいきネットワーク活動事業の基本活動である「見守り活動」の定着、並びに高齢者見守り隊事業2年目の取り組みとして、地域要配慮者安心ネットワーク事業モデル地域を拡大し見守り活動の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・小地域いきいきネットワーク活動事業の基本活動である「見守り活動」を強化し、実施状況と活動内容を取りまとめる。 ・見守り活動推進研修会を実施し見守り活動における内容やノウハウの習得を図る。

事業名及び事業目的		事業達成目標及び具体的施策
子育て支援ネットワークの形成 「子育て支援ネットワーク」のしくみづくりと運用 (No. 64・65) 子育てに関する事業や取組みを行う機関・団体が情報を共有し、連携しながら子育て支援を進める体制づくりを進める。		町ごとに関係者・団体による子育て支援ネットワーク会議を開催し、子どもを取り巻く環境や子育て支援状況を把握し、連携のありかたを検討する。 地域福祉推進組織、ボランティアグループによるサロン等、子育て支援活動の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や団体の活動内容の整理 ・子育てサロン参加者に対して、子育てにおける課題や疑問に関するアンケートを実施する。
福祉サービス利用援助事業 各種福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に関して、自分ひとりでは判断が難しい方々が地域で安心して暮らせるために支援する。	(No. 66) (No. 67)	本事業による支援が必要な方が積極的に利用できるように住民や地域、福祉関係者に事業内容について周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報・チラシへの掲載や地域福祉関係団体等への内容説明
	(No. 68) (No. 69)	利用者が日常生活の中で権利を制限されたり侵害されることのないよう、利用者の意思を尊重し、生活がより豊かで安定したものになるような支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施 ・生活支援員研修と交流会実施
	(No. 70) (No. 71)	利用者を取り巻くさまざまな関係者・機関・事業所が、連携しながらそれぞれの専門性を活かした支援を実現するための事例研究会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援に携わる関係者・機関・事業所を対象に、事例についての研修会を定期的を開催する。

事業名及び事業目的		事業達成目標及び具体的施策
	(No. 72 ~ No. 74)	<p>増加する利用者に対する支援体制の見直しと課題の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市福祉事務所との連携を強化し、情報の交換会を実施する等、早期発見と早期対応に努める。 ・地域福祉担当と連携しNo109・110につなぐ。
<p>災害時等福祉救援マニュアルづくりと運用</p> <p>(No. 76・79・80・81)</p> <p>災害時の福祉救援活動マニュアルを作成し、被災者支援および災害復旧を円滑にすすめる。</p>		<p>市及び各種関係団体や地域住民等と協働して、要援護者リスト・福祉資源リスト等を災害時に有効活用できるマニュアルを11月までに作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル作成のための検討会議を定期的開催する。 ・市及び関係団体を通して、福祉資源の調査とリスト化を行う。
<p>災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しと訓練</p> <p>(No. 83)</p> <p>マニュアルを基にセンター設置訓練を実施し、災害時に活動する諸団体間の連携の構築及びセンター設置のノウハウの蓄積や技術の向上を図る。</p>		<p>常設の災害ボランティアセンター設立に向け、現行マニュアルの見直しと福祉救援マニュアルと連動した実地訓練を11月に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営マニュアルの見直しを行う。 ・災害ボランティアセンター登録ボランティア制度の検討 ・災害ボランティア研修会の開催 ・マニュアルの共有化と、防災・災害ボランティア意識を高めるための実地訓練

(3) 基本目標 「人と人が豊かにふれあう環境づくり」

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>ふれあいサロンの設置と活動の充実 重点事業 活動支援内容の見直し (No. 86)</p> <p>人と人との「ふれあいの場」として、地域住民主体の高齢者ふれあいサロンや、様々な形態のサロンの設置と活動を推進する。</p>	<p>設置の推進並びに、参加者と実施者(地域福祉推進組織・当事者団体・ボランティア等)双方に効果的な活動の実施を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金を活用した設置と、活動における必要な支援を行う。 ・広報紙等で活動事例を紹介し、設置推進を図ると共に、行政、関係機関、団体等に協力を得られるよう働きかける。
<p>活動担い手研修交流会 (No. 87)</p> <p>サロンの担い手を対象に研修会を開催し、新規サロンの設置と活動充実を図り、地域の中の福祉活動として定着させる。</p>	<p>町ごとに研修交流会を開催し、効果や課題を共有しながら問題解決を図り、町全体並びに各々のサロンの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ごとのサロンの推進状況に合った研修交流会の内容を地域委員会で協議し、共同で開催する。 ・サロン未実施地区の福祉委員や民生児童委員の参加を呼びかける。
<p>参加者のニーズ発見 (No. 88)</p> <p>効果的なサロン運営を図るため、サロン参加者の参加ニーズを把握する。</p>	<p>今後のサロン運営に参加ニーズを活かすため、アンケートや聞き取りの実施を主催者と共に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート・聞き取り内容の検討と作成 ・参加者ニーズを分析し、各サロンの運営に活かすと共に、担い手研修会で報告し全体のものとする。
<p>住民懇談会 重点事業 (No. 89)</p>	<p>《 = No. 4 》</p>

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>地域主催サロン推進 (No.90)</p> <p>福祉委員・地域福祉推進組織が実施する地区を単位とした住民主体のサロンの設置並びに活動の推進を図る。</p>	<p>設置地区の拡大と活動の充実を図ると共に、新たな課題について検討を進める。</p> <p>新たな課題・・・担い手不足・実施場所の問題・遠方者の参加方法・サロン実施困難地区への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会・地域福祉委員会・担い手研修会で設置と活動の充実を図る。 ・新たな課題に対し、助成内容等、支援の方法を検討する。
<p>当事者サロンモデル指定 (No.91)</p> <p>当事者団体主催によるサロン活動の中からモデル地区を指定して当事者サロンの推進を図る。</p>	<p>高齢・障害・児童の分野から、サロンを1ヶ所ずつモデル指定し、取組み強化を図ると共に、運営状況や効果、課題をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル指定要綱の作成・指定団体の選考 ・モデル地区サロン活動を広報紙に掲載
<p>ボランティア主催サロン支援 (No.93)</p> <p>ボランティアによる地域住民等を対象としたサロン活動を支援し、ふれあいの場づくりを広げる。</p>	<p>ボランティアによる市民活動型サロンの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア基金による助成や備品の貸し出し等、必要な支援を行う。
<p>小地域ふれあい活動の推進 重点事業</p> <p>活動の推進 (No.96)</p> <p>地域福祉推進組織や福祉委員による住民の主体的な小地域福祉活動を推進する。</p>	<p>小地域いきいきネットワーク活動事業の推進により、小地域福祉活動を継続的に推進すると共に、いわゆる限界集落や実施困難地区への対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域いきいきネットワーク活動事業の推進 ・活動実施にあたり、地域福祉推進組織の組織化並びに運営の安定化を図る。 ・活動を広報紙で紹介する。

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>世代間交流活動の推進 (No. 97・99)</p> <p>双方にとって効果的である、世代間交流を推進する。</p>	<p>小地域いきいきネットワーク活動事業の重点活動である「世代間交流」による地域内での世代間交流や保育所、小・中学校と高齢者福祉施設等の機関・団体間での交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域いきいきネットワーク活動事業（重点活動）の強化 ・福祉教育推進事業による推進 ・体験学習推進会議や子育て支援ネットワーク会議で意見を求め、推進を図る。
<p>当事者組織の組織化と活動支援 重点事業</p> <p>組織調査とニーズの把握 (No. 100・101)</p> <p>当事者組織の現状及びニーズを把握し支援策を検討する。</p>	<p>当事者組織の現状及びニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査方法や内容、集約の仕組みを検討する。 ・課題を分析し支援策を検討する。
<p>組織化・組織活動支援 (No. 102～104)</p> <p>組織化並びに組織活動を支援し、当事者組織の機能を活用した課題改善を進める。</p>	<p>組織化並びに組織活動が促進されるための課題抽出と支援を行う。 支援内容の見直し 本年度より京丹後市父子会の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源支援（助成）等、効果的な支援を行う。 ・父子会事業等に参加し、活動状況を把握すると共に当事者の意見や要望を聞く。
<p>組織活動ネットワーク会議の検討と開催 (No. 105・106)</p> <p>当事者団体同士が連携を図り、相互に支え合えるネットワーク構築を進める。</p>	<p>各当事者団体の意見交換や交流の場としてネットワーク会議の検討を進め、開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ごとに当事者組織情報交換会を開催し、ネットワークや仕組みについて協議する。 ・当事者団体の代表者会議を行い、情報を共有し、課題解決策を検討すると共に問題の解決や、互いの活動の充実を図る。

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>広域福祉活動支援事業 新規事業</p> <p>複数の機関や団体等が連携して取り組む形態である福祉的な活動を支援し、広域な福祉活動の推進を図る。</p>	<p>新規事業として効果的な事業とするために、事業活用の周知並びに実施事業を紹介し、広域な福祉活動の推進につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙・ホームページによる事業の周知並びに実施事業の紹介

(4) 基本目標 「地域生活を支えるサービスづくり」

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>住民主体のサービス (No. 107 ~ 110)</p>	<p>既存の制度やサービスに該当しない福祉ニーズの分析と整理を行うと共に、地域生活を支える新たなサービスづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉委員・地域福祉委員会・民生児童委員協議会・ボランティア等と協働し、「総合相談支援ネットワーク」における相談内容や各事業利用者の福祉ニーズの分析と整理、サービス開発の協議を行う。 ・ サービス開発の協議結果により、新しい住民主体サービスの創設と実施、また、必要に応じて新たな本会主体の地域生活支援事業の検討を行う。
<p>社協主体の地域生活支援事業 重点事業 (No. 113 ~ 115、No. 117)</p> <p>住民がより身近なところで安心して相談ができ、地域の中で必要な支えや協力をえながら暮らせるように支援する。</p>	<p>福祉有償運送事業や生活福祉資金貸付事業等、現行の本会主体の地域生活支援事業の普及啓発と事業内容の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙・チラシへの掲載、地域福祉関係機関等への事業説明 ・ 各事業内容についての評価・見直しを含めた実施検討会の開催

(5) 基本目標 「みんなと共に歩む社協組織づくり」

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>活動理念と目標設定</p> <p>活動理念と目標等の役員・職員合同協議 (No. 120)</p> <p>地域の福祉力向上を目指し、役職員間で理念・目標の共有化を図る。</p>	<p>社会福祉法に定められた社協の目的と役割を再確認すると共に、事業計画や予算等の編成を通じて活動理念と目標の設定を役職員一体となって確認し共有化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉向上のため、その理念や目標を基本として理事会や各部会、委員会、職員会議等を開催し、本会事業全てに反映させる。
<p>本会事業・活動の検討 (No. 121)</p> <p>将来の一本化も含めて本会の事業や活動のあり方を検討する。</p>	<p>本会の組織機構のあり方や事業活動全般について、将来を見据えた検討を継続し行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会や委員会、職員会議等で協議を進める。 <p>《福祉サービス(受託・自主など)の検討(No. 146)関連》</p>
<p>地域住民、行政、福祉関係機関との連携強化や情報の共有化方策の検討 (No. 122)</p> <p>関係機関等とのネットワークを図る。</p>	<p>市担当部局を始めとする福祉施策関係機関や団体等と、情報交換や直面する課題、解決困難事例等について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や団体等との意思疎通を確立し、市域全般における地域福祉推進の要の組織となるようなネットワーク形成を目標とする。 <p>《関係機関や団体との情報の共有と連携(No. 41)関連》 《地域福祉推進ネットワーク会議の充実(No. 39・40)関連》</p>

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>住民、福祉関係者との座談会、研修会、説明会 (No. 123)</p> <p>地域の福祉課題(ニーズ)の把握や社協への理解、協力促進を図る。</p>	<p>地域における福祉課題やニーズを把握するため、集落単位の座談会や研修会を開催し、その解決に向けた取り組みを地域と一体となって推進し、合わせて、「地域の福祉力」の涵養を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉制度の説明会や地域の福祉力を高めるための取り組みを推進する。 <p>《住民懇談会(No. 4)関連》 《福祉のまちづくり研修会を開催する(No. 9・10)関連》</p>
<p>役員、職員研修会、職場内研修の実施 (No. 125)</p> <p>役職員の学習の機会を設け資質向上を図る。</p>	<p>福祉の動向を的確に捉え、地域福祉推進を担う者として積極的に研鑽と知識の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 役職員研修会の実施
<p>本会活動などの住民への周知・公聴活動</p> <p>調査・公聴活動の実施 (No. 129)</p> <p>アンケートや懇談会を通じて地域のニーズや社協活動への評価や意見を把握する。</p>	<p>住民懇談会や各種の研修会等を通じて、本会活動に対する意見や提言、要望を収集し、今後の事業活動に活かすと共に、社協活動全般のPR活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期待される社協活動へのアンケートや社協が果たすべき課題等についての提言を聴く。 <p>《住民懇談会(No. 4)関連》</p>
<p>組織・管理体制の強化 (No. 130～132)</p> <p>組織体制の検討再構築 危機管理体制マニュアルの作成 危機管理体制マニュアルによる危機管理の実施</p> <p>組織体制を再構築すると共に危機管理体制の強化を図る。</p>	<p>現行の組織機構のあり方や効率的な事務体制への取り組み等を検討すると共に、予期することのできない突発的な災害に備えた危機管理体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本会組織機構や現行業務の再点検を行い、活性化する組織への検討を行う。 危機管理マニュアルを策定する。

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>財政基盤づくり 重点事業 (No. 133 ~ 135)</p> <p>財政基盤の検討委員会の設置 財政基盤強化活動の評価・点検 改善、事業評価などのための提言</p> <p>財政基盤の強化についてさまざまな角度から検討を行い、基盤強化の方法を探る。</p>	<p>会費を始めとして自主的な財源比率は低下しているため、支出構造の総点検を行い、最小の経費で最大の効果を上げるよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営部会を検討委員会として検討を行う。 ・全事業において費用対効果に努める。 ・会費増強のための推進方策の検討
<p>社協会員についての見直し(No. 136 ~ 137) 会員増強、啓発活動</p> <p>会員の減少についての原因、問題点を探り、会員制度の見直しも含めて自主財源の確保に努める。</p>	<p>自主財源確保のための会員制度を見直し、会員の拡大、増加について積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会や各種の研修会等において会員加入への要請を行う。 ・本会広報紙を活用すると共にホームページでも広く加入を広げる。
<p>寄付、基金運用についての検討 寄付についての啓発 (No. 138 ~ 139)</p> <p>寄付金や地域福祉基金の運用及び有効な活用を検討し周知に努めることで理解を広げる。</p>	<p>寄付金という特定資源であるため、確実に安心、安全な運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付者のうち広報可能者については広報紙に掲載する。
<p>助成金活用 (No. 140)</p> <p>助成金を活用し自主財源の減少を防ぐ</p>	<p>各種民間基金や財団等が実施している福祉関係助成事業を積極的に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金の情報を収集し、活用する。 ・本会以外の福祉関係活動団体やボランティア団体等へも積極的に広報すると共に、活用を拡大するような働きかけを行う。

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>活動計画の推進</p> <p>計画周知 (No. 142)</p> <p>地域福祉活動計画を住民に周知するため、あらゆる機会で広報する。</p> <hr/> <p>計画点検・評価委員会の設置・点検 (No. 143～145)</p> <p>住民並びに関係機関の視点による活動計画の進捗状況と効果の検証を行い、計画的に事業展開を図る。</p>	<p>2年目となる活動計画の着実な実施と実行に努めると共に、広く住民に周知するためシリーズ方式で広報紙とホームページに掲載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会や行事、各種の事業において、機会あるごとに計画内容を周知PRする。 <hr/> <p>進行管理のための評価委員会を2回程度開催して点検と評価を行ない、その結果を広報等で公開すると共に、未到達課題についての達成方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準・点検シート等の作成
<p>福祉サービス事業運営の検討 重点事業 (No. 146～149)</p> <p>福祉サービス(受託・自主など)の検討 自己評価、第三者評価について検討 苦情対応システムの検討 苦情対応システムの実施</p> <p>本会の福祉サービス事業について今後のあり方も含めて検討する。 苦情対応システムの実施によりサービスの質の向上を図る。</p>	<p>介護保険事業や高齢者福祉サービス事業、障害者介護サービス事業等の実施については、利用契約に沿ったサービスの完全提供に努めると共に、人材の確保や資質の向上の徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業における自己評価と第三者による評価を実施する。 ・利用者からの苦情や要望を積極的に受け入れて、事業内容の向上に努める。 ・苦情処理対応システムを確立し、信頼され尊重されるサービス運用に資する。 <p>《本会事業・活動の検討(No. 121)関連》</p>

5 . 在宅福祉サービス事業 事業計画

(1) 健康・生きがいづくり事業

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>京丹後市網野高齢者すこやかセンター管理運営事業 (受託：網野)</p> <p>在宅の高齢者に対して生きがいや健康の保持及びレクリエーションの場を提供し、高齢者福祉の推進を図る。</p>	<p>高齢者の憩いの場と合わせた温泉入浴施設利用を促進し、低下している施設利用を回復すべく市や関係団体と協議を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなレクリエーションや趣味の講座等の開発 ・施設利用を促進するための検討協議
<p>京丹後市丹後老人福祉センター管理運営事業 (指定管理：丹後)</p> <p>高齢者が自主的に教養講座やレクリエーション活動等を通して心身の健康を保持推進し、介護予防を行う。</p>	<p>施設全体の有効活用を図るため、新たな利用方法を検討すると共に、高齢者の憩いの場や生きがいづくりの場として、また温泉入浴施設も活用し利用の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進のための広報 ・すこやか大学事業と鍼灸事業の継続実施 ・老朽化した施設や器具備品の更新を市と協議する。
<p>すこやか大学事業(受託：丹後)</p> <p>高齢者の豊かな経験と知識・技能等を活かし、一人ひとりの学習意欲に応じた講座を設けることにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。</p>	<p>高齢者の生きがいづくりや仲間づくりの場となるように参加しやすい環境を整え、新たな参加者の増加を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・広報等による参加者の募集 ・講座内容の見直し
<p>鍼灸事業</p> <p>高齢者を始めとして健康の保持促進に不安のある方や体力の維持向上を図るため、鍼灸事業を行う。</p>	<p>明治国際医療大学が実施する教育治療実習を活用して、市内の高齢者や近隣利用者を対象に送迎を行い実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者以外の市民への事業実施の周知 ・新たな利用者拡大のためにその方策について検討

(2) 介護予防事業

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策			
<p>生きがい活動支援通所事業（受託）</p> <p>家に閉じこもりがちな在宅の高齢者に対し、送迎・生活指導・給食サービス・アクティビティ等のサービスを提供し、高齢者が生きがいを持って自立した生活を送ると共に心身機能の維持向上を図ることを目的とする。</p>	<p>高齢者が自立した生活を維持継続すると共に、日常生活の活性化に役立つよう支援する。デイサービスを利用することにより、生活に対する活力と社会生活の維持や生きがいを持てるような内容とする。</p>			
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1021 518 1088 906" style="text-align: center; vertical-align: middle;">大宮</td> <td data-bbox="1088 518 2076 906"> <p>【1日あたりの利用者数目標 17人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の資質向上のため、処遇研修や介護研修等に参加する。 ・全ての利用者の心身を含む健康状況を注視すると共に、何らかの配慮を必要とする利用者には家族や関係者と連絡を図り万全の対応を行う。 ・地域包括支援センターと連携し、利用者の生活相談を行うほか、新たな利用者の確保の把握に努める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1021 906 1088 1287" style="text-align: center; vertical-align: middle;">久美浜</td> <td data-bbox="1088 906 2076 1287"> <p>【1日あたりの利用者数目標 15人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市出前講座の活用や交通安全教室等を取り入れたプログラムを実施する。 ・利用者の健康管理を行うため、市保健師による健康チェックや健康相談を実施する。 ・認知症を理解することや健康レクリエーションのメニュー研修を行い、サービスの向上を図る。 ・事業従事スタッフの確保を図る。 </td> </tr> </table>	大宮	<p>【1日あたりの利用者数目標 17人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の資質向上のため、処遇研修や介護研修等に参加する。 ・全ての利用者の心身を含む健康状況を注視すると共に、何らかの配慮を必要とする利用者には家族や関係者と連絡を図り万全の対応を行う。 ・地域包括支援センターと連携し、利用者の生活相談を行うほか、新たな利用者の確保の把握に努める。 	久美浜
大宮	<p>【1日あたりの利用者数目標 17人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容の資質向上のため、処遇研修や介護研修等に参加する。 ・全ての利用者の心身を含む健康状況を注視すると共に、何らかの配慮を必要とする利用者には家族や関係者と連絡を図り万全の対応を行う。 ・地域包括支援センターと連携し、利用者の生活相談を行うほか、新たな利用者の確保の把握に努める。 			
久美浜	<p>【1日あたりの利用者数目標 15人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市出前講座の活用や交通安全教室等を取り入れたプログラムを実施する。 ・利用者の健康管理を行うため、市保健師による健康チェックや健康相談を実施する。 ・認知症を理解することや健康レクリエーションのメニュー研修を行い、サービスの向上を図る。 ・事業従事スタッフの確保を図る。 			

(3) 在宅生活支援事業

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>食の自立支援サービス事業（受託：網野）</p> <p>高齢者や障害等で食事の調理が困難な方や様々な病態に対応した食事が必要な方を中心に、配食サービスを通じて栄養改善や生活支援を行う。</p>	<p>在宅において安心して健全な食生活がおくれるよう、利用者毎に把握した食事内容に基づく栄養バランスに留意した配食サービスを実施する。合わせて、の配達時には必ず利用者の安否確認や健康状態等確認すると共に、異常を発見したときは適切な処置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病態に応じた治療食の提供も実施できることから、当初利用の際は病態や健康状態を的確に把握し、適切な食事内容となるよう調整する。 ・栄養改善や献立技術の向上を図るための研修に参加する。
<p>軽度生活援助事業（受託：大宮・網野）</p> <p>在宅の高齢者及び障害者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活を継続していくことを支援し、高齢者等の福祉向上を図る。</p>	<p>軽易な日常生活上の支援を行なうことにより、自立した在宅生活の継続を可能にすると共に、要介護状態への進行を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況やニーズに応じた適切なサービスが提供できるように援助員の派遣体制並びに支援技術の向上に努める。 ・地域包括支援センターとの連携を図る。
<p>福祉サービス利用援助事業</p>	<p>《 = No . 6 6 ~ 7 4 》</p>
<p>福祉有償運送事業</p> <p>一般の公共交通機関等を利用することが困難な方に対し、利用者の居宅と医療機関、公共機関等との間を移送用車両で送迎し、在宅福祉の向上を図る。</p>	<p>利用者の需給調整を的確に行うと共に、移送中の利用者の安全確保や法令順守による安全運転の徹底を行う。合わせて、対象となる利用者や移送範囲等についても道路運送法の規定に基づき厳格に厳守する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転協力者の確保と安全運転技術の向上、乗車及び降車時の介助技術の向上を図る。 ・道路運送法に基づく事業者として適正運行に務めると共に、市を含む関係諸機関と連携を図り事業運営への理解と協力を得る。

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>雪下ろし・雪すかし事業</p> <p>大雪の被害により日常生活に支障をきたす高齢者世帯及び障害者世帯等に対して、降雪状況や家屋の状況等を勘案し、雪下ろしや雪すかしを行う。</p>	<p>高齢者世帯と一人暮らし高齢者の増加と共に、いわゆる限界集落においては労力確保が深刻であり、地域崩壊や地域削減を防止するためにも市と協働して対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存サービスとの連携も視野に入れた実施形態見直しのための検討会議 ・関係者への事業実施説明会の開催
<p>在宅重度身体障害者訪問入浴サービス事業 (受託：久美浜)</p> <p>在宅の重度の身体障害者の生活を支援し、訪問により入浴サービスを提供することでその家族等の負担の軽減を図る。</p>	<p>事業実施範囲の拡大を行い、サービス利用者の要請に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や状況に応じた効果的なサービスの提供に努める。
<p>障害福祉サービス(居宅介護事業)(久美浜)</p> <p>利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体介護・家事援助等、生活先般の援助を行う。</p>	<p>事業実施範囲の拡大を行い、サービス利用者の要請に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や状況に応じた効果的なサービスの提供に努める。

6 . 介護保険事業 事業計画

(1) 居宅介護事業

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>訪問介護・介護予防訪問介護事業（久美浜）</p> <p>利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における生活の援助を行う。</p>	<p>介護保険における入浴、排泄、食事等の身体介護や料理、洗濯、清掃等の生活援助事業は、訪問介護計画に基づき的確にサービスを提供すると共に、利用者に配慮した内容の提供に努める。</p> <p>介護予防訪問介護においては、特に利用者の自立を支援し、生活意欲の促進に努める。</p> <p>事業実施に際しては、市、包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅介護サービス事業者等との常時連携に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス技術の向上のための研修への参加 ・ 介護サービス利用者との信頼関係強化と介護支援専門員との連携強化 ・ ホームヘルパー有資格者の確保
<p>訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護事業（久美浜）</p> <p>利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことにより、利用者の身体の清潔保持及び心身の機能の維持を図る。</p>	<p>介護保険における訪問入浴事業として入浴援助を行うほか、身体の清潔保持、心身機能の維持等に配慮して行うことに努める。</p> <p>介護予防訪問入浴においては、利用者の自立を支援し、生活意欲の促進に努める。</p> <p>事業実施に際しては、市、包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅介護サービス事業者等との常時連携に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴介助技術の向上のための研修への参加 ・ 介護サービス利用者との信頼関係強化と介護支援専門員との連携強化 ・ 看護師や介護士等の人材確保に努める。

(2) 通所介護事業

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>通所介護・介護予防通所介護事業（受託：網野）</p> <p>要介護及び要支援と認定された高齢者に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、社会的孤立の解消や心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。</p>	<p>介護計画に基づき、利用者の機能訓練と日常生活を営むことに必要な援助を行う。</p> <p>常に利用者の心身の状況を把握し、生活指導や機能訓練等必要なサービスを利用者の希望に添って適切に提供する。特に認知症の利用者に対してはその特性に対応したサービスを提供する。</p> <p>【1日あたりの利用者数目標 26人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護力向上のための専門研修に参加すると共に、参加した職員は必ず他の職員に伝達講習を実施し技術習得の向上を図る。 ・利用登録者の増員と利用人員の増加を目指して、市や包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅介護サービス事業者等と常時連携する。

(3) 介護保険施設事業

事業名及び事業目的	事業達成目標及び事業施策
<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健施設事業 ・短期入所療養介護事業/介護予防短期入所療養介護事業 ・通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業 ・居宅介護支援事業 <p>京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅの条例・規則・規程等に基づき、今後予想される高齢者の介護保険サービス利用者の増大及び多様化・高度化に対</p>	<p>市内唯一の介護保険における老人保健施設として、その機能と役割を發揮する。</p> <p>市が定めた「ふくじゅ施設サービス運営規定」等に基づいて、利用者の能力に応じ自立した日常生活ができるようにすると共に、居宅における生活への復帰を目指すことに努める。</p> <p>今後の施設運営については、市が提案している将来方向について審議検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位及び利用者がより良い生活が出来るように支援する。 ・家族との交流の充実

事業名及び事業目的	事業達成目標及び事業施策
<p>応できるサービスの提供者として、より一層京丹後市民に支持される施設を目指していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者評価を基に本年度の研修会等の企画及びサービスの向上を図る。 ・ 苦情の解決策を検討し、実施する。 ・ 他施設との連携を推進する。 ・ 事故及び災害時の体制及び対応マニュアルを作成する。

7 . 生活支援事業 事業計画

事業名及び事業目的	事業達成目標及び具体的施策
<p>相談事業</p>	<p>《 = No . 53 ~ 56 》</p>
<p>生活福祉資金貸付事業</p> <p>低所得者、障害者、高齢者の世帯を対象に、資金の貸付と民生委員による生活支援などにより、経済的自立と安定した生活の推進を図る。</p>	<p>民生委員や行政などと連携し、世帯の生活状況を把握し資金の貸付と生活支援を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金内容について広報紙等で周知する。 ・ 民生委員の協力を得ながら、滞納世帯の生活課題を把握し償還援助を行なう。
<p>祭壇等貸付事業（久美浜）</p> <p>小地域に密着し、自宅で葬儀を希望される方への貸付支援</p>	<p>自宅で葬儀を希望される利用者への貸付を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祭壇を整備、保管し、事業について定期的に広報する。